

令和元年度国立民族学博物館外部評価委員会  
外部評価報告書

人間文化研究機構  
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館（みんぱく）は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和 49（1974）年に創立され、昭和 52（1977）年に大阪・千里の 70 年万博跡地に開館しました。現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献と、その成果の研究へのフィードバックをミッションに掲げ、活動を展開しております。

平成 30（2018）年度には、平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、展示場の設備の損傷をはじめ、研究室、図書室における蔵書の落下等の被害が生じ、復旧のため本館は臨時休館を余儀なくされました。多くの方がたのご協力により、その後、復旧作業は順調に進み、8 月 23 日に本館展示場の一部の公開を再開し、9 月 13 日に本館展示を全面的に再開するに至りました。年間開館日数の 4 分の 1 を閉館したにもかかわらず、通年の来館者数は 216,158 名を数え、前年度比 10%減に留まりました。この間、研究活動も遅滞なく継続することができました。多くの方がたのご支援を得た賜物と感謝しております。

この平成 30（2018）年度におこないました本館の諸活動を対象として、令和元年（2019）年 10 月に外部評価委員会を開催し、このたび、『令和元年度国立民族学博物館外部評価委員会外部評価報告書』としてまとめることができました。外部委員の方がたには、貴重なお時間をいただき、事前の資料の読み込み、委員会への出席や実地視察への参加、また書面での建設的なご意見・ご批判を賜りました。

本報告書では、みんぱくの中核的な研究活動である「フォーラム型情報ミュージアム」の展開については、ソース・コミュニティとの連携を含めて、高い評価をいただいた一方、大量に集積される情報の共有、利活用のあり方について、さらなる努力が必要とのご指摘をいただきました。また、大学院における人材育成機能の強化、急増するインバウンド観光客の取り込みと 2025 年大阪・関西万博への取り組みなど、将来に向けた数々の課題も提示していただいております。

本報告書の取りまとめを進めておりました令和 2（2020）年 2 月には、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大に伴い、本館は 2 月 28 日以降、再び臨時休館をせざるを得なくなりました。山本真鳥委員長には、報告書の中で、その休館中の活動に向けての貴重な提言もいただいております。

委員の方がたからご指摘いただきました諸点につきましては、真摯に受け止め、今後、館員が一丸となって実現・改善にとりくんでいく所存です。

ご意見をいただきました委員の先生方には、ここに改めて御礼を申しあげますとともに、本報告書に目をとめていただきました皆さまには、今後とも、みんぱくの活動にご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

令和 2 年 3 月

国立民族学博物館長 吉田 憲司

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

平成31年4月1日現在

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安達 淳	国立情報学研究所副所長
いけだ ひろゆき 池田 博之	公益財団法人りそなアジア・オセアニア財団理事長
おおの いずみ 大野 泉	独立行政法人国際協力機構JICA研究所所長
はちむら こうざぶろう 八村 廣三郎	立命館大学名誉教授
ほりい よしたね 堀井 良殷	公益財団法人関西・大阪21世紀協会理事長
みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長
やまぎわ じゅいち 山極 壽一	京都大学総長
やました しんじ 山下 晋司	東京大学名誉教授
やまもと まとり 山本 真鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成30年4月1日～令和2年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館 外部評価に関する意見書担当テーマ一覧

担当テーマ	委員氏名	所 属
全体のとりまとめ	山本 真鳥 委員長	法政大学経済学部教授
研究活動	山下 晋司 委員	東京大学名誉教授
資料等の共同利用	安達 淳 委員	国立情報学研究所副所長
	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長
教育・人材養成	山極 壽一 委員	京都大学総長
社会との連携	堀井 良殷 委員	公益財団法人関西・大阪21世紀協会 理事長
国際交流	大野 泉 委員	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所 所長
	池田 博之 委員	公益財団法人りそなアジア・オセアニア 財団理事長
災害への対応	水沢 勉 委員	神奈川県立近代美術館長

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員長

担当テーマ：全体のとりまとめ

まずは、さまざまな事情から、この評価のとりまとめが遅くなってしまったことをお断りしておきたい。委員各人の責任ではないが、委員会から時間がたってしまったことがあり、やや時宜を得ないところがあるかもしれない、その場合はお詫びしたい。

2019年度は大阪府北部地震という震災に見舞われ、民博も施設に被害が出て、開館すべき日の18%を休館することになってしまった。それにも拘わらず、10%程度の訪問者数の減少で済んだのは不幸中の幸いであった。漸く2020年度には予算がついて、大規模な補修工事の見通しがたっている。

今年度は、評価委員会においてルーティンの成果発表をできるだけ切り詰め、評価委員が意見を述べる機会を大幅に増やして行われた。全体に高い評価を示す委員が多かったが、一方でいくつかの点で、委員から提案があった。

データベースの利用、機関リポジトリのダウンロード数など、右肩上がりに推移していて、大学や研究機関との連携が目に見えて増えていることは喜ばしい。また、社会への貢献も増えてきているということがいえる。また、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトが開始され数年を経過しているが、ヴァーチャルとリアルを結んだ新しい博物館モデルができつつあることも喜ばしいことである。単に日本国内への情報発信に限らず、世界に向けて発信がなされていることは重要である。とりわけ、ソースコミュニティとのネットワークは大切にすべきである。

今後は、さまざまな形で集めた情報をどのようにつなげて、どのように利用勝手のよいものにしていくかの開発も重要である。安達委員が提案するキュレーター機能の実現は今後重要な課題となるだろう。水沢委員は、図書館から電子情報まで、民博が情報共有の方法を構築することに期待している。

社会との連携に向けて、人文知コミュニケーターという職種を作りさまざまなアウトリーチの手法を切り開く努力を評価するのは堀井委員である。またキャンパスメンバーズの設置にも社会との連携を求める民博の姿勢が現れているという。今後、梅田グランフロントのナレッジキャピタルをモデルにした、オンデマンドサロンの開設はどうか。コンシエルジュ（人文知コミュニケーターのようなものか）がいて、様々な会員の質問に答えたり、話し相手になったりする。また、会員同士も気軽にセミナーなどできるようになっている、そんなサロンの開設を提案している。

大野委員は、JICA の研修の一環として博物館運営や文化財管理の実践的ノウハウを各国

から来た研究生に伝える事業を民博が担ってくれていることに感謝しつつ、これがさまざまに世界規模で博物館のネットワーク形成に役だっていることを評価する。特に途上国の博物館では、研修も十分機会がなく、彼らにとって重要な学びの場となっているのである。また、国際交流ばかりでなく、国内向けにも多文化共生の発信地として、また SDGs の発信拠点として民博に期待するという声は、大野委員に加え池田委員からも上がっている。

多くの委員が挙げたのは、2025 年に開催が決まっている大阪万博に民博がどのように貢献すべきかということである。貢献すべきことは自明であるが、テーマ「いのち」にどのように関与していくかは、大きな課題であるが、多文化共生や SDGs に絡めるということは十分考えられることであり、池田委員は「体感」「交流」の場として万博を位置づけ、そこに異文化理解をかかげて入っていくべきであるとする。

民博が観光客を引きつけていないこと（とりわけインバウンドの海外旅行客を引きつけていないこと）は、多くの委員が課題とした。山下委員は、民博の入館者数 22 万人に対して、上野の科学博物館の入館者が 267 万人であることを指摘し、中国、韓国、台湾からの観光客に展示でどう応えられるか、考えてほしいと要望している。また、大野委員は、全体に民博が地の利を備えていないことをどう克服するかを日本人の入館者に向けても課題として、さらに外国人にわかりやすい表示への取り組みを促している。また昨年の評価委員会でも、関西空港などで民博を紹介する英文パンフを配布してはどうか、といった提言もあった。

ただし、評者自身は、インバウンド観光客を十分引きつけられないことにはやや同情的である。というのは、インバウンドの人々は、日本で多文化共生の展示を見ようと期待してくるわけではなく、日本文化を知りたいと思ってきているのであるから、民博が見せたいものとインバウンド客が見たいものとの間に最初からズレが存在しているからである。とはいえ、日本やアイヌの展示、日本・中国、日本・韓国の交流史の展示などを増やすことには一定の成果が期待できるのではなかろうか。また、日本文化展示は、常設を長く置くタイプの展示の他に、個人的な日本文化論を短期のサイクルで展示するような企画のコーナーがあっても面白いかもしれない。

研究担当の山下委員は、科学博物館との連携を提唱している。近年自然人類学と文化人類学が疎遠になっていることがさまざまところで指摘されているが、もう一度「人間の総合的研究」の原点に戻った研究に取り組んではどうか、ということである。

教育担当の山極委員は、人文学の大学院卒業生がこれまで研究職を目指してきた経緯と、そのために大学院の定員が頭うちであることが関連しているのではないかと危惧している。そして、産業界にも、研究職以外のキャリアパスを探していくべきであるとする。これは京大総長としての経験に基づく総論的な展開であろうと思われるが、人文系の大学院の教員や院生自身が考えていくことが必要な大きなテーマであろう。また、短期の留学などにも対応し、民博の人材育成機能を強化すべきであるとの提言には是非耳を傾けていただきたい。

資料等の共同利用について、安達委員と水沢委員からは、IT 化が順当に進んでいて、アクセス数などを見れば、機関リポジトリもデータベースも躍進の成果を見ていることを評価している。安達委員からは、文献図書資料の電子化、遡及入力など細かな事業を評価するコメ

ントがある。膨大なものになりつつある資料をどのようにつなげ使い勝手のよいものにしていくかは重要な課題であり、それへの取組が一層重要となってくる点について水沢委員から言及がある。また、研究・学習のレベルを考えて、アクセスを誘導するガイドのようなものがあってもよいかもしれない。

以下は、山本自身が気付いたことについて。

1) 前に提唱した国際シンポジウム等のサテライト開催であるが、大阪開催の一般向け講演会について聖心女子大学にサテライト会場（東京）を設け、実施したという報告があった。参加人数を見れば、大変成功したようである。ただ大変経費がかかったという。私の提案趣旨はちょっと違って、研究上の催しについての提案であった。国際シンポジウム等を、例えば、AA 研や、立川の機構の設備などを、スカイプなどで結ぶ試みである。こういったシンポジウムを録画してストリーミングで流すということは、肖像権などの問題があり、多分事前に相当準備しないとイケないし、費用もかかると思われるが、同時開催なら気楽である。また連携関係のある相手先であれば、設備・係員を頼むこともできるから、さほど経費はかからない。共同研究会でもスカイプ参加など利用しているものもあるとのことであるが、私が考えているのは、そうした共同研究会の中で民博で公開で行うシンポジウム等である。それらについて、学会等に案内はあるが、サテライトの情報はない。

2) 災害対応について。民博は被害者であり、復旧にも大変な努力を払われたと思う。2019年8月に開催されたIUAES 中間会議（ポズナン）でも、災害と博物館といったテーマのラウンドテーブルが開催され、民博からの発表を依頼されたということを知った。また、2018年にはブラジルの国立博物館がほぼ全焼するという惨事が起こったことも記憶に新しい。文化財と災害はユネスコの新たなテーマであるとも聞いている。民博が災害にどのように対処し、どのように復旧したか、またどのような課題を抱えているかについて、レポートを書き、英訳も行い、全国・全世界の博物館に提供してはいかがだろうか。

3) 評価委員会の時には、全く課題ではなかった問題について、一言書いておきたい。Covid-19に関わる問題である。いつから民博が休館になっているかはHPでは確認できなかったが、この報告書を書いている時点で、少なくとも5月6日までは休館であり、図書館も稼働していないし、多くの教職員はテレワークを行っているという。その先もあまり見通しがたない。その対処自体は問題ないし、あるべき姿であろう。博物館の従来の機能がほとんど動かせない、ということは間違いない。しかし、このような中、博物館ができることはないだろうか。特に、どこにも行けなくて、ヒマをかこっている人（大人も子どもも）は多い。そのような人々にバーチャル・ミュージアムを見てもらうには絶好のチャンスである。また「みんなぱっく」を送ることははばかれるが、トップページから案内して、写真やエッセイを子どもの自宅学習に役立ててもらってはどうか。また、館員の人々が短いブログの連作エッセイなど、リレー方式で書いてトップページから案内してはどうか。さらに、zoom やスカイプなどを使って、講演会はどうだろう。従来の博物館の機能に留まるのではなく、新しい方策を生み出す絶好のチャンスである。是非創意工夫により、新しい発信方法にチャレンジすることを期待したい。

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山下 晋司 委員

担当テーマ：研究活動

民博の研究活動に関し、1. 共同研究、2. 『民博通信』、3. 国立科学博物館との連携、4. 観光との関わり、の4点について、質問とコメントを述べる。

1. 共同研究：共同研究課題一覧をみると、多様な研究テーマをめぐり、多くの専門家を動員して活発に展開されていることがわかる。こうした研究の成果は、どのような形で提出され、監査 (audit) されるのか。自己点検報告書では、学界のレベル向上に貢献していると言うが、一般社会への貢献はどうか。重要な問題を提起した共同研究の成果をわかりやすいかたちで一般社会に公開してみてもどうか。

2. 『民博通信』：民博の研究広報誌という位置づけだが、これは何部くらい印刷し、どのように配布され、どのように評価を得ているのか。上記とも関連するが、民博でどのような研究が行われているのかは、一般社会にも情報公開すべき事柄である。『民博通信』のオンライン化を計画中だと聞くが、紙媒体とどのように違うと考えられるか。また、『月刊みんぱく』との違いは？

3. 国立科学博物館との連携：東京の国立科学博物館は1877年の創設で、大先輩格の研究博物館である。自然史をテーマの一つとしており、(自然)人類学との接点を強く持っている。今日、地球温暖化や地球環境問題が広く公共の関心を集め、『サピエンス全史』のような本がベストセラーになるなかで、民博と科博との連携が求められているように思える。2019年4月よりビーズ細工をテーマとした共催展示プロジェクトが行われていると聞くが、こうした協働はきわめて重要だと思われる。山極寿一氏と尾本恵一氏の『日本の人類学』(ちくま新書、2017年)でも、自然人類学と文化人類学が近年きわめて疎遠になってしまったことが問題視されている。民博としてはこの点をどのように考えるか。

4. 観光との関わり：博物館はしばしば観光スポットとなっているが、自己点検報告書には観光への言及がない。平成30年度の入館者数は216,158名(前年比10%減。北大阪地震による約3ヶ月間の休館の影響)ということだが、上記の国立科学博物館(上野本館)の入館者数(平成29年度)は267万人である。こうした数字をどう見るか。また、今日、インバウンド観光客が急増しているが、とくに中国、韓国、台湾からの観光客などに対して展示をとおしてどのようなメッセージを伝えようとしているか。



## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

平成 30 年度の最大の不幸な出来事は、大阪北部地震による展示場設備の損傷や蔵書の落下等の被害による本館の臨時休館である。およそ 18%の開館日をこれにより失ったため、標本資料の熟覧数や図書室の入室者数などは大きく影響を受けた。しかし実績を見ると利用度の減少はおしなべて 10%程度であり、災害の影響を極小に抑えてサービス性を維持するよう努力したと言える。物理的な閉室に依存しないデータベースの利用については、アクセス数は増加している。特にリポジトリーのダウンロード数は 50%もの増加となっていて注目される。標本資料の収集や調査研究は、プロジェクト形式で評価をしながら採択審査を行って実施をすすめており、着実な増加を示している。今後は、資料収集、メタデータ作成、成果論文や報告書の出版と電子化、電子情報の公開、の各フェーズからなるパイプラインをスムーズに進める体制を洗練化することにより、効率的な情報公開と共同利用の展開を進めるように工夫していただきたい。

資料に関する地道な作業の多様化は進んでいる。今回「日本の文化展示場における視覚障害者向け案内パック」製作事業を開始したことは注目される。文化財保存や展示に係る学会との連携の元で活動しており、博物館コミュニティでのさらなる広がりが期待できる。一般に、資料の収集整備は博物館が社会連携や貢献をするための基礎となるリソースであり、保存や利用者層の拡大のためのノウハウを日常的に蓄積することは必須の要件であろう。保存の専門家を二人擁し、文化人類学など関連学問分野も含めて共同利用する「共同利用型科学分析室」の設置など先駆的に活動していると認められる。また、文献図書資料の電子化、特にマイクロ資料の継続的な遡及入力の実施は共同利用の推進のために重要である。さらに、研究アーカイブズ関係では、権利処理が困難である資料の扱いについて検討し、また受け入れたアーカイブでの権利処理の実施や公開などを継続的に進めている点が注目される。

機関リポジトリーは着実に発展している。今後は民博の特色を外にアピールするための基盤としてその重要性を増すことは確実である。大学や研究機関と連携して開催するシンポジウム、企画展示、特別展などに関する資料を電子的に公開すると共に、関連資料へのリンクとメタデータを一層充実するなど、リアルとバーチャルがシームレスにつながるような情報構造を目指していただきたい。現在、民博の保有する電子情報は多様であり、それをどのように使いこなすのかは次第に難しくなっていく。そのため、有機的に利用するための方法を探求するようなキュレーター機能を実現することが重要だと思われる。次世代の情報システムの検討が開始されているが、博物館が所蔵する情報の全体的な構造を描きこれを基礎として、研究、共同利用、展示などすべての場面での資料の活用に資するような意欲的な情報システム環境を提案して、他の博物館をリードするようなモデルに発展させていただきたい。

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水 沢 勉 委員

担当テーマ：資料等の共同利用

近年の世界各地における激甚災害の頻度と規模を視野に入れるとき、資料等の共同利用を通じて、外部との緊密な協力関係を地道に持続的に構築し続けることは博物館施設にとってその知的財産を保持し未来へと伝えるための必須の条件である。いつなにかそのような被害が発生しないとは限らないからである。

それは所蔵されている実体として研究資料に留まらず、デジタル化された情報も含まれる。また、その情報の共有のためのシステムや規則の構築は国の内外とも連携している必要がある。そのことよって、現状をより安全に維持して未来に残すことが、はじめて可能となる。

近年の国立民族学博物館は、この点に関しての活動は、そのための基本的な条件を整え、またその一部を実践し、成果を挙げつつあるものとして高く評価することができる。そして、同時に過去の館内出版物を「みんなく리포ジトリ」として登録し、さらにタイトルなどを日英両言語で表記したクラウド型のグローバル・리포ジトリ事業が完了したことも、全体の情報量からすればささやかではあろうが、未来の研究者を含む多くのひとびとに開かれた情報管理の在り方として評価したい。それはたんに研究だけではなく、広報としての出版活動も含んでいるからである。

情報管理のセキュリティにも必要にして十分な注意をしたうえで、情報そのもののアクセスビリティを高めていくことは現在極めて大切である。また、急速に旧式化する記憶媒体から新しいものに情報をリプレースすると同時に、旧式のを安易に破棄することも許されないであろう。しかし、それらは物体としては収蔵スペースの狭隘化の問題を引き起こす。

おそらく膨大な資料と情報をどのように管理することについてそのものを議論してその方法を館内に留めずに意見交換する開かれた場も必要であろう。

世界でも屈指の所蔵点数を誇る館として、現状の報告も含めた議論の機会を館外でも積極的に提案し、準備することが、国の内外に開かれた情報共有の可能性をより確実で、実り豊かなものとして保証してくれるものと思われる。

こうした問題意識そのものも情報化して、それを共有して、その意識をよりグローバルでありながら、たえず身近な自分ごととして、研ぎ澄ませていくことが情報化社会において、最大規模の情報を所有する国立民族学博物館には求められていると思われる。

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山極 壽一 委員

担当テーマ：教育・人材育成

国立民族学博物館は博士課程の学生のみを受け入れる特別に高度な教育体制を敷いている。昨今、日本の大学院における博士課程への進学率が低下する中で、平成 30 年度も計 7 名の入学者を受け入れ、平成元年度以来 100 名を超える学位取得者を輩出していることは高く評価できる。今後 2 つの専攻を学生にとって魅力的な教育体制に整えて発信するという方針はぜひ継続してほしいが、そのためには出口の充実を図ることも重要である。昨今は博士の学位取得者、とりわけ人文科学系の学位取得者の就職が難しい状況にある。アカデミアにおけるポストがなかなか増えないので、せっかく学位を取得しても安定した職に就くことができない。それが、人文科学系の博士課程への進学率を低迷させている原因でもある。おそらく、民博で学位を取得した者は研究職に就くことを第一希望としていると思われるが、近年は産業界でも文化について深い知識を持つ人材を求めている。すべてが情報化されていくデジタル時代に、情報化にあまりなじまない文化の知識は、これからの知識集約型社会に大きな力を発揮するはずである。ぜひ、産業界と積極的な対話をし、必要ならばインターンシップや企業研修会等の交流を活用して、産業界におけるポストの可能性を探してほしい。また、そのためには、民博の教員が企業の外部取締役になど、企業との連携の可能性も探る必要があると思う。

内閣府は現在、科学技術基本法にある「人文科学のみに係るものを除く」という文言を削除し、第 6 期科学技術基本計画には人文科学を大幅に取り入れていく方針で案を練っている。日本学術会議も昨年の 11 月に提言を発出した。2021 年には文化庁の京都移転、2025 年には大阪・関西万国博覧会が予定されており、その準備が始まっている。この動きに合わせて民博の人材育成機能を強化していく必要がある。具体的には、国際的な人材交流と産官学を通じて文化政策に貢献できる人材育成である。民博にはそのための教材も経験もすべて蓄積してある。短期の留学生をもっと増やし、各国の文化を現代の科学技術と調和させる政策を行政と検討する機会を持ち、積極的に文化行政に貢献するようなプロジェクトを提案する。その実施を通じて人材育成を図れば、資金的な問題もおのずと解決するように思う。民博の教育は基礎研究が主体であることはもちろん承知しているし、大学共同利用機関として多くの研究者や学生を受け入れていい成果を出している。さらに、その財産をこれから社会に活用すべく、もっと積極的に産官学の連携を図りながら教育活動を推進していく必要があると思う。

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良 殷 委員

担当テーマ：社会との連携

自己点検報告書にあるように地震の被災を乗り越え展示、広報、催事など社会連携活動において多彩で戦略的、意欲的な業務展開が多方面に実施され成果をあげたことが見て取れる。

また特に前回要望した2025万博に70年万博の理念を継承する取り組みについて吉田館長が大きな役割を果たして頂くことになったとの報告があった。

当館は1970年の万博が契機となって設立されたものであり、万博の大きなレガシーである。70年万博で掲げられた高い理念を2025年にどのように引き継いで行くのか、当館としての取り組みに期待したい。

当館と連携している千里文化財団がこのほど「大阪・関西万博の理念構築に向けて」の提言をまとめた。“パビリオンからアリーナへ”と題し、いのちを考える熟議のフォーラムを連続開催し、社会課題解決のため世界の叡智を総動員することを提起している。文明の大転換点にあつて科学、人文科学、宗教、など総横断的な取り組みが必要であり、民博の知的集団こそが、その取り組みをリードして頂きたいと願うものである。

30年度の新しい取り組みでは人文知のコミュニケーターの配置に注目したい。アウトリーチやキャンパスメンバーズなどの積極的な取り組みがなされている。これに関連して、民博は立派な施設を持っているが経年劣化でメンテナンス費用が高むことが予想され施設保有が重荷になりかねない。逆転の発想で施設を収益構造のために活用することは出来ないだろうか。確かにアクセスが良くないだけに敢えて訪問者が来るほどの魅力が必要である。

梅田のグランフロントにあるナレッジキャピタルの例が参考になるかもしれない。サロン風の部屋にコンシェルジュが常駐し会員の相談に応じ会員同士交流の橋渡しをする。会員は自由にミーティングや自習をすることができて簡単なカフェもある。会員は高額な会費にも拘らず1000人を超すという。

民博も魅力的な展示会や発表会などに加えて、受け手目線のオンデマンドサロンを開設してはどうか。民博友の会やキャンパスメンバーズなどの会員制度を一段強化し、社会と知的集団との交流拠点として、人文知コミュニケーターやコンシェルジュが常駐し、快適な環境のなかで情報探索・交流が出来るならば、民博は揺さぶればキラキラと情報が降って来る知の森である。充分魅力的で、運用次第では収益構造につながればなお結構だ。いずれにしてもこれからの時代、持てるあらゆる可能性を最大限に活用しての自助努力が必要になってきたと思う。

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

大野 泉 委員

担当テーマ： 国際交流

昨年の意見交換の結果を丁寧にフォローいただき、予算等の諸制約がある中、よく取り組んでいるというのが全般的な印象である。民博の関係者の真摯な取組に敬意を表しつつ、さらなる発展のために以下、4つの観点から所感を述べる。

### JICA 課題別研修、研修員のネットワーク構築と活用

民博は長年、開発途上国の博物館専門員を対象とした研修事業を実施しており、博物館運営や文化財管理に関する実践的ノウハウを習得し自国の文化振興に貢献する人材を育成している。1994年以降、25年にわたり毎年3ヵ月半の研修を行っており、受入れた研修員は61ヵ国・地域から258名にのぼる（2019年3月末時点）。当初は「博物館技術」コースとして始まった本事業は、時代の変化や社会のニーズに応じて、2015年から博物館が地域コミュニティに果たす地域開発・社会連携の役割に焦点をあてた「博物館とコミュニティ開発」コースへ発展している。博物館はその国や地域の文化・歴史を伝える重要な施設であり、さらに最近では観光振興や教育施設としての役割も期待されており、本研修は途上国やJICAにとってきわめて価値あるコースとなっている。こうした長年にわたる功績により、2018年10月に民博はJICA理事長賞の表彰をうけたことは特筆される。

昨年、2017年度の活動に対し「研修事業で培った人的ネットワークを維持・発展させ、博物館の国際的ネットワーク形成、さらには民博が設置している大学院教育や研究機能などにも活用されるよう、戦略的に取り組んでいくこと」を提言した。（今年度の活動は評価対象外であるが）、3年に一度のICOM（国際博物館会議）が京都で開催された機会（9月1～7日）を利用し、民博として帰国研修員のネットワークを使って「博物館とコミュニティ開発」セッションを企画、今までの研修成果を生かした発表を行ったと伺った（またICOMにあわせて、JICA研修期間を通常より早い8月下旬から開始した由）。こうした取組を前向きに評価するとともに、今後も類似の機会があれば継続していただきたい。なお、JICA研修では、民博が行っている防災訓練に研修員も参加するなど、専門分野の知見にとどまらず、博物館の運営面に触れる機会をつくっていただいた由、有難く思う。

### 国際交流の拡大

民博は12ヵ国・地域21機関との国際学術交流協定（MOU）を締結しており（2019年3月末時点）、2018年度から1機関（ザンビア国立博物館機構）が増えるなど、着実に交流が広がっている。また、ここ数年、国際シンポジウムや公開フォーラムの開催数が大きく増えていること（2018年度：35件（参加者1699名）、2017年度：19件（参加者1651名）、2016年度：16件（参加者1700名以上）←2015年度：9件（1200名程度））、こうした努力をぜ

ひ継続してほしい。

#### 多文化共生社会、SDGs の発信拠点としての役割

JICA にとって民博との直接の接点は研修事業であるが、民博は研修事業にとどまらない重要な価値をもっている。民族・文化の多様性を学び、民博がもつ多文化共生のビジョンを発信していくニーズがかつてなく大きい今、国際理解教育の優れた拠点として益々重要な役割を果たしていくことを強く願う。大阪万博（テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」）は、民博のビジョンを若者や外国人を含めて発信していく絶好の機会といえよう。万博事務局と既に連携を始めているとのことだったが、今後、2025 年に向けて展示企画等が具体化していくプロセスで、民博のノウハウを事務局ほか関係者に積極的に共有して行ってほしい。また、諸外国とつなぎ SDGs の発信拠点になるという意味では、万博の準備・開催プロセスで JICA の海外協力隊員 OB・OG が果たしうる役割もあるかと思う。

グランフロントでの Cafe 講座のような「出前」の企画は、アウトリーチとして有用と考える。また、民博に文化人を招いたトーク企画が盛況だったと聞いた。どんどんやってみるとよい。

大学等関連諸機関との共同利用に関し、公募企画で、聖心女子大学に対するメディア展示の開発とコンテンツ制作を支援した取組を興味深く伺った。予算・人員等の制約により数多くの大学への支援は難しいかもしれないが、簡便な方法で日本各地の大学とコラボレーションができる仕掛けがあると、アウトリーチとして効果的と思われる。

#### 利用客のさらなる拡大に向けて

このように発信・アウトリーチを強化していく意義・ニーズは大きいですが、課題のひとつはアクセスだろう。単なる大阪市内からの距離というより、敷地周辺の表示やフェンスなどが来館者にとって必ずしもフレンドリーでなく、最寄り駅や車・タクシーで民博にアクセスするのが容易でないことがあると感じた。管理している自治体と常時調整されていると伺ったが、ぜひハード・ソフト面において施設管理者ときめ細やかな協議を継続していただきたい。また、今後、外国人が増えると推察されるので、外国人に分かりやすい施設運営を心掛けてほしい。その意味で、現在準備中の多言語表示の取組（5カ国語対応）に期待したい。

以上

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

池田 博之 委員

担当テーマ：国際交流

自己点検報告において、国際交流に関して

- ①国際学術交流協定を締結している海外研究機関との活動状況報告
- ②JICA 課題別研修の一環で実施している博物館運営人材の育成研修（26年目）
- ③国際シンポジウム・ワークショップ開催（35回）

の報告を受けた。いずれも、民博に求められたミッションに基づいて、発展的かつ時代に即した有意義な活動が真摯に展開されているものと評価できる。

一方、近年の急速なグローバル化や IT 革命などで時代や社会が大きく変容している中、現在教育改革や大学改革が進められているように、民博においても「博物館機能を活かした一般社会への貢献」のミッションが今迄以上に求められると思う。特に民博のある大阪は近年外国人来訪者によって経済が支えられており、今後も近隣国の所得水準上昇に伴い来訪者の増加が想定され、国際都市化が進む。そこで、バックキャスト思考から外国人来訪者も想定した「国際博物館化」を目指せばどうだろうか。勿論、これまで実施の国際交流事業も専門・研究活動分野において欠かせない。ただ、これらは AI や IT 技術により効率化を進めることができるのではなかろうか。

民博は70年大阪万博のレガシーとして創られたと聞いた。私は今2025年万博協会の副会長を務めており、是非2025年万博へ参加すべく企画・提案をしていただきたい。消費行動が「モノ」から「コト」「トキ」に変わり、万博も「モノを見せる場」ではなく「体感する場」「交流する場」を目指している。民族・文化による摩擦が世界的に多発している現状、異文化理解への重要性も高まり、世界へ発信する絶好のチャンスではないか。

また、民博を大阪・関西に来られた外国人を含む観光客の回遊ルートとして組み込むことを検討いただきたい。これは万博だけでなく、万博以降の大阪・関西経済の持続的発展に極めて重要な点だと考えている。国際的・文化的コンテンツを備えた民博は、新時代・SNS社会において確実にプレゼンスが向上すると思っている。

認知度向上へは、民間企業との協働・広報の見直し、体感・交流・VR（バーチャル体験）など活用した新たな企画、商業施設との融合などが求められるかもしれない。また、博物館の改築・運営において PFI 活用の話があったが、PFI 実現には事業採算性が求められるので、収入面でのより抜本的改革が必要になることを付け加えておく。

## 国立民族学博物館外部評価に係る意見書

水 沢 勉 委員

担当テーマ：災害への対応

当該年度に発生した大阪北部地震と台風 21 号の直接的な被害について、その後の対応については、十分に適切なものであり、しかも、一時休館の予定を前倒して早めに再開することができたことは、それに関わった館員の努力による賜物もあり、高く評価したい。また、東北大震災以後の継続事業も着々と成果を重ねている。これも評価に値する。しかし、蓄積した情報を館内外で情報共有する努力も怠らないようにしたい。とくにアジア諸国との協力は、平和的な文化交流に寄与する性格のものであり、意識的に積極的に展開されることが望まれる。また、今後の災害に対する事前の対策については、被災した部分を事前の日常的な点検によってより軽微なものにできなかったか検討する余地がある。



平成30年度 自己点検報告書

令和元年6月

人間文化研究機構  
国立民族学博物館

## 目 次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 特別研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	2
3) 共同研究	3
4) 地域研究の推進	4
5) 外部資金の導入	4
6) 研究の成果公開	5
7) 大学・研究機関等との協力・連携	6
8) 国際研究統括室の活動	7
9) 手話言語学部門の活動	7
10) 今後の課題	8
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	9
2) 資料の保存	10
3) 大学等関連諸機関との共同利用	11
4) データベース化・共同利用体制の整備	11
5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	12
6) 研究アーカイブズ	12
7) 機関リポジトリ	13
8) 情報システム環境の整備	14
9) 今後の課題	14
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	15
2) 若手人材育成	15
3) 今後の課題	16
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	16
2) 広報活動	19
3) 産学連携活動	23
4) 今後の課題	23
6. 国際交流	
1) 海外の研究機関との協力関係	23
2) 国際協力・交流事業	25

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等	26
4) 今後の課題	28
<b>7. 災害への対応</b>	
1) 本館の被災への対応	28
2) 大規模災害への対応	28
3) 今後の課題	29
<b>8. 働き方改革関連法への対応</b>	29
<b>9. 業務運営</b>	
1) 館長のトップマネジメント	30
2) 財務の改善	30
3) 施設の整備・安全対策	31
4) 今後の課題	31

## 1. 概要

国立民族学博物館は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和 49 (1974) 年に創立され、昭和 52 (1977) 年に開館した。その設置目的は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することである。平成 30 年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の 3 点をミッションに掲げ活動を展開している。

文化人類学分野での世界トップレベルの研究拠点として、本館は、これまでに海外 21 大学・博物館、国内 14 大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献してきた。本年度には、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究プロジェクトを 3 件、公募制・異分野融合に基づく共同研究を 31 班組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを 35 件開催している。これらの研究集会への参加者、及び外国人教員や客員教員、外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は 1,823 人にのぼる。これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信している。

研究資料の国際的集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化を進めている。また、平成 26 年度から 8 カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会（ソースコミュニティ）との国際共同研究に基づいて、人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有化を目指すものである。

博物館機能を生かした大学や社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。常設展示については、10 年の年月を費やして全面的な改修を進め、平成 29 年 3 月に一応の完了をみたところである。また、特別展、企画展、巡回展などを計 10 回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に行った。以上の博物館活動により、平成 30 年度には約 23 万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関して国内だけでなく国際的にも高い評価を得ており、国内外の博物館・資料館での標本資料の維持・管理及び被災資料の修復・保存、海外の博物館スタッフの人材育成など、国際的なレベルで貢献している。

20 世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も各所で生起している。他者への共感に基づく異文化理解を促す、文化人類学とその関連分野の知がこれまでになく求められている。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる社会を築きあげる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると言わなければならない。

## 2. 研究活動

### 1) 特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直し、現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として特別研究を発足させた。この特別研究は、グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系として環境問題や人口をめぐる地球規模の変動をとらえ、それにアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざすものである。

平成 30 年度は、前年度に立ち上がった「食糧問題とエコシステム」に関する研究プロジェクトにおいて、「Making Food in Human and Natural History」と題する国際シンポジウムを 3 月に開催した。本館においてこれまで実践されてきた食文化研究をふまえつつ、海外から食研究（フードスタディーズ）を精力的に進めているシニアならびに若手研究者を 6 名招へいし、欧米を中心とする国際的な学界では関心が強く寄せられている現代社会の食の諸課題の議論に、国際的に参画していく絶好の機会となった。また、平成 28 年度に策定したロードマップに沿って、「マイノリティと多民族共存」をテーマとする研究プロジェクトを新たに 1 件立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「音楽から考える共生社会」を開催した。また、研究成果の国際発信に向けて、英文での成果刊行を企画した。

### 2) フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な文化資源をもとに、国内外の大学・研究機関のみならず、研究対象となる社会（ソース・コミュニティ）をも包含したかたちで国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。平成 30 年度は、「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」、及び「日本民族学会附属民族学博物館（保谷民博）資料の履歴に関する研究と成果公開」の 2 つのデータベースの公開に伴い、標本資料 17,661 件（206,190 レコード）の新たな文

化資源情報を公開した。これは目標資料件数 8,000 件（160,000 レコード）を大きく上回るものとなった。

また、新規にデータベースを構築する「開発型プロジェクト」4 件（「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」「アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築」「中央・北アジアの物質文化に関する研究—民博収蔵の標本資料を中心に」）、既存のデータベースを発展させる「強化型プロジェクト」5 件（「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」「中南米地域の文化資料のフォーラム型情報データベースの構築」「民博所蔵『朝枝利男コレクション』のデータベースの構築—オセアニア資料を中心に」「ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築」）、合計 9 件の研究プロジェクトを実施した。

開発型プロジェクト「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」においては、国際学術協定に基づき、プラットフォームへの組み込みを検討している学術アーカイブス（内田コレクション）を活用した国際連携展示「南方共筆—継承される台南風土描写」を国立台湾歴史博物館で共催した。強化型プロジェクト「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」においては、国際シンポジウム「Perspective on Material Culture and Middle Eastern Turn」をイラン国立博物館で開催した。また、国際シンポジウム「Ecological and Cultural Approaches to Taiwan and Neighboring Islands」と国際ワークショップ「Renaissance of Cameroonian Ethnographic Objects in Japan: Toward Establishment of New Linkages between Museums and Source Communities」の 2 件をソースコミュニティの人びとや研究者を招いて本館で開催した。

### 3) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業のひとつである。特に人文・社会科学においては、共同研究を通じ、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生み出すことが期待されている。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名、館内委員 6 名からなる共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズに応える体制を整えている。

現在、毎年 2 年半ないし 3 年半を研究期間とする共同研究を 30~40 件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 30 年度は、本館教員が代表を務める共同研究 11 件、館外の教員・研究者が代表を務める共同研究 16 件（うち新規 6 件）、若手研究者が代表を務める共同研究 4 件（うち新規 1 件、継続 3 件）の合計 31 件の共同研究を組織した。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベル向上に

大きく貢献している。

#### 4) 地域研究の推進

国内外の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、本館が中心拠点（「北東アジア地域研究」、「現代中東地域研究」）または副中心拠点（「南アジア地域研究」）となって、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」を推進している。

「北東アジア地域研究」は北海道大学、東北大学、富山大学、島根県立大学及び早稲田大学と、「現代中東地域研究」は秋田大学、東京外国語大学、京都大学及び上智大学と、また「南アジア地域研究」は京都大学（中心拠点）、東京大学、東京外国語大学、広島大学及び龍谷大学とともに、それぞれ国際的共同研究を推進した。このうち、「北東アジア地域研究」は、館内研究会及び連携拠点との合同研究会を計10回実施した。研究会には、総合研究大学院大学の院生、本館外来研究員など、若手研究者も多く参加している。また、9月には本事業に参画する各大学拠点が一同に会する北東アジア地域研究合同シンポジウムを本館で開催し、122名が参加した。その他、奈良文化財研究所との共催による国際シンポジウム（65名参加）を12月に本館で実施したほか、日韓若手研究者育成ワークショップ（26名参加）及びソウル大学との共催による北東アジア地域研究拠点特別セミナー（18名参加）を2月に本館で行った。

「現代中東地域研究」は国立民族学博物館共同研究事業や北東アジア地域研究・南アジア地域研究と連携したシンポジウムを開催した。また、平成29年度に開催した映画会の資料集、及びイラン国内にある博物館の概要を網羅的に紹介する資料集を刊行した。さらに国立民族学博物館フォーラム型情報ミュージアム事業と連携し、民博や国内大学所蔵の中東民族資料に関するデータベースを構築し、平成31年3月に館内公開した。若手研究者の共同研究を推進し、日本文化人類学会での研究報告を行ったほか、研究会の成果の一部として、『大学生・社会人のためのイスラーム講座』、『「サトコとナダ」から考えるイスラーム入門』を刊行した。さらに、若手研究者2名をセビリアで開催された第5回中東研究世界大会に派遣し、パネルを組織するなど、若手研究者の育成にも力を注いだ。

「南アジア地域研究」は拠点メンバーのなかから計11名の研究者を海外調査地に派遣し、個別の事例を比較検討するための現地滞在調査を行った。また、具体的なテーマに絞った班別の研究会を計8回（計56名参加）と各班を統合した合同研究会を1回、国際セミナーを3回、さらに拠点メンバーの科研事業との共催で国際ワークショップを1回実施し、本拠点独自の成果論文集の出版（令和2年度刊行予定）に向けて議論を深めるとともに問題意識の共有を図った。平成28年度に発足させた「アジアにおける南アジア地域研究コンソーシアム」の第2回国際シンポジウムを韓国外国語大学と共催で開催し（ソウル、11/16-17）、3名の研究者を派遣して研究発表を行った。

#### 5) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金を積極的に獲得するように働きかけしており、平成30年度は、以下のような獲得状況になった。受託研究／受託事業は国際協力

機構等から3件で計9,862千円、寄附金は(公益)日本財団等から13件で計51,920千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究(学術研究支援基盤形成)1件、新学術領域研究(研究領域提案型)2件、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)2件、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))1件、国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(A))1件、基盤研究(A)9件、基盤研究(B)6件、基盤研究(C)17件、若手研究(A)3件、若手研究(B)6件、若手研究(B)における独立基盤形成支援(試行)1件、若手研究4件、挑戦的萌芽研究1件、挑戦的研究(開拓)1件、挑戦的研究(萌芽)2件、研究活動スタート支援3件、研究成果公開促進費5件、特別研究員奨励費6件、計71件(うち新規23件)で202,280千円(直接経費、うち新規52,500千円)(国際共同研究加速基金のうち国際共同研究強化を除く)を受け入れた。なお、平成30年度は、科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催するとともに、副館長による申請書作成相談会や、各研究部長による申請書の添削などを実施した結果、本館教員の新規分の採択率は48.0%、継続中を含めた全体の採択率は74.0%となり、採択件数で前年度比1.2倍(12件増)、獲得額で前年度比1.07倍(約2千万円増)となった。

## 6) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①本館におけるシンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、④外国語で執筆した論文等の校閲の4カテゴリーがあり、館内募集している。

①本館におけるシンポジウムと②研究フォーラムについては、平成30年度に計5件が実施された。研究者及び一般参加者計620名が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③国際研究集会への派遣については、2名を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

その他にも、国際シンポジウム「シルクロードと文化交流一人の移動、表象、物語」や「北東アジアにおける地域構造の変容—越境から考察する共生への道」、国際フォーラム「地域文化を保存する—実践者の視点から」などを実施し、上記5件を含め、国際的な研究集会を計35件開催し、合わせて1,699名の参加者を国内外から得た。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、現代的な課題をテーマとする学術講演会を開催している。平成30年度は、11月に東京で「音楽から考える共生社会」(日本経済新聞社と共催)を開催し、336名の参加があった。また3月には大阪で「アンデス文明の起源を求めて—日本人研究60年の軌跡と展望」(毎日新聞社と共催)を開催し、東京サテライト会場(聖心女子大学)79名と併せて450名の参加があった。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』4点(43巻1号~4号)、『民博通信』4点(161号~164号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』2点(99、100号)、『国立民族学博物館調査報告(Senri Ethnological Reports)』2点(147号~148号)、本館助成の外部出版として『聖地の政



治経済学—ユーラシア地域大国の比較から』など3点、国立民族学博物館論集『近代ヒスパニック世界と文書ネットワーク』など2点を出版し、研究成果の公開を順調に進めた。

## 7) 大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、一般社団法人文化財保存修復学会（平成30年11月19日）、日本展示学会（平成30年11月26日）と学術交流に関する協定を新たに締結し、平成30年度はこの2件を含む14件の学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリスト及びウェブサイトで、当館の行事予定の告知を月に1、2回（通常2回、年末年始や情報の少ない時期は1回）告知している。

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
日本文化人類学会	平成20年2月27日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用の促進。人類社会における学術の発展と普及への寄与。
金沢大学	平成26年3月23日	両機関間の連携・協力の実績を基盤に、緊密かつ組織的な体制強化。
立命館大学	平成26年4月10日	食に関する学術研究、連携協力。
大阪工業大学	平成27年3月23日	情報メディア・デジタルコンテンツに関する学術研究、連携協力。
追手門学院大学	平成27年4月22日 (平成30年4月21日終了)	地域文化の継承と創造に関する学術研究、連携協力。
株式会社海遊館	平成27年11月19日	産学連携の推進、学術研究の振興、研究成果による社会貢献、連携協力。
東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所	平成27年11月25日	世界諸地域の言語と文化に関する学術研究、連携協力。
神戸大学大学院人文学研究科	平成28年7月15日	研究教育のための学術交流。
大妻女子大学	平成29年6月20日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
山形大学	平成30年2月16日	学術研究、教育及び社会の発展に貢献。
大阪大学	平成30年3月17日	学術研究、教育、社会貢献及びその他諸活動の発展への寄与。
京都造形芸術大学	平成30年3月19日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
一般社団法人文化財保存修復学会	平成30年11月19日	文化財の保存に関わる科学・技術の発展と普及。
日本展示学会	平成30年11月26日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。

## 8) 国際研究統括室の活動

各研究部ならびにセンターによる組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を図るために、旧研究戦略センターと旧国際学術交流室が担ってきた国内及び海外との共同研究・共同利用に係る研究戦略機能を統合的に引き継ぎ、新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、国際研究統括室を平成 29 年 4 月に設置した。

国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる平成 30 年度の業務としては、上記の国内大学との新たな学術協定に加えて、海外では 8 月にザンビア国立博物館機構と学術協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館、中国・中国社会科学院民族学人類学研究所、内蒙古大学、フィリピン国立博物館との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

外国人研究員（客員）制度については、平成 28 年度末に全面改訂した、招へいに係る新制度にもとづき、公募を実施し、これまで外国人研究員が設定していた共同研究テーマを本館の共同利用型プロジェクトと連携させるなど、本館の共同利用型プロジェクトの国際化と高度化に効果的かつ効率的に大きく貢献できる体制に改めた。なお、外国人研究員に対しては、本館の各種手続き案内や生活情報提供のため、『Guide for Visitors』を作成してきたが、平成 25 年度からは、情報の即応性を高めるため、冊子体を廃止し、随時情報を改訂した版を本館ウェブサイト上に掲載している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 30 年度末現在の民博フェローズは 93 カ国・地域、1,136 件にのぼる。

昨年度に引き続き、共同研究の研究成果を国際的に発信し、若手研究者への支援を強化するために、試行的に共同研究・国際展開事業を行った。具体的には、スペインのセビリア大学での学会(7月)に2名、フィリピンで開催された The 40th UGAT Annual Conference (11月)に3名を派遣した。

また、国際的な研究動向を把握して共同研究の成果をより高度化するために、国際ワークショップへの海外からの参加者招へいにかかる費用を支援した。具体的には、11月に開催した共同研究会へのネパール・カトマンドゥからの学僧招へいがこれに当たる。

## 9) 手話言語学部門の活動

手話言語学研究部門の設置及び手話言語学事業の推進 日本財団助成金事業 (2016.4-2021.3)

国際シンポジウム 「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ2018/SSLL2018年」(9/28-9/29、11/4)を開催し、言語学の最新動向の報告及び議論の場の提供をするとともに、大学院生及び一般研究者を対象とした参加支援も行った。

また、将来の学術界における通訳ニーズに対応するための基盤づくりとして、大阪大学全学教育「手話の世界と世界の手話言語☆入門」2018年度(10月から1月)へ講師を派遣し、手話言語学の授業及び講演を実施した。

学術手話通訳研修事業においては、学術手話通訳の習得・レベルアップを目的とする「国立民族学博物館学術手話通訳研修事業」（6月～3月）を実施した。

また、手話言語学や国内の言語学関連を中心とした以下の講座を開講した。

○手話通訳者のための「みんなくで手話言語学を学ぼう！」2018

開催日：平成30年7月1日、8日、15日、29日、8月19日、9月2日（全日程日曜日）

場 所：国立民族学博物館・第5セミナー室（本館2F）

○「みんなくで手話通訳士を目指そう！2018」

開催日：平成30年8月11日（土・祝）、12日（日）、13日（月）

場 所：国立民族学博物館・第5セミナー室（本館2F）

○手話通訳者のための「みんなくで手話通訳技術を磨こう！2018」

開催日：平成30年10月8日、15日、22日、11月12日、19日、26日、12月3日、10日（全日程月曜日）

場 所：アットビジネスセンター大阪梅田（西梅田MIDビル）

## 10) 今後の課題

第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱である特別研究「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」ならびに国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施する「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが引き続き課題である。また、とくに「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトは、学術基盤形成事業であり、このプロジェクトから新たな研究領域を創成していくための国際共同研究を発展的に展開していく必要がある。

また、本館が中心拠点となって推進している3つの人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」は第三期中期目標・中期計画期間で終了する予定であり、今後、第四期中期目標・中期計画期間に向けてこれらの地域研究をどのように発展的に展開していくかを検討する必要がある。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信をいっそう推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し支援するための制度構築が必要と考えている。

### 3. 資料等の共同利用

#### 1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の3つの分野について「情報プロジェクト」を制度化し実施している。

平成30年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約34万5千点、映像音響資料が約7万点、図書資料が約68万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、平成30年度は278件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ31件1,157点、館内の標本資料熟覧点数は延べ365点である。うち、大学生の卒業論文や大学院生の博士論文等研究に係る資料熟覧7件121点、展示や貸付等に係る熟覧としてアイヌやビーズに係る資料7件609点の熟覧があった。その他、18機関へ621点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が45件490点（うち、大学等研究機関へは7件20点）、撮影が15件226点（うち、大学等研究機関へは4件61点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が132件5,687点（うち、大学等研究機関へは47件417点）あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が4件2,412点、文献複写の受付が3,494件（うち大学等研究機関から1,194件）、現物貸借の受付が485件（うち大学等研究機関から416件）あり、図書室の開室日数は235日、入室者数は8,427名、図書貸出冊数は11,559冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究者や専門家の意見及び提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議（文化資源運営会議又は情報運営会議）の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

本年度は、標本資料収集のプロジェクトを23件実施した。標本資料は、インド、アメリカの資料を64点収集した。また、日本の彫金道具資料やビーズバッグ、諸地域の楽器資料等1,163点を寄贈受入した。厳選した資料の収集ならびに貴重な資料の寄贈受入を組み合わせることにより、資料の充実を図った。

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において『エチオピア、ティグラ

イ州の女性の門付け儀礼“アシェンダ”』にかかる取材を実施するとともに、『ただいまオンエア—ソニンケ民族の文化運動と地域ラジオ』、『常ならざる音—耳を通して異界とつながる』及び『カトマンドゥのサーランギ奏者たち』の3本のみんなく映像民族誌を制作した。さらに、すでに日本語版が完成している『アリラン峠を越えていく—在日コリアン音楽の今』についても英語版及び韓国語版を制作した。また、昨年度体制化したプロジェクト責任者とその分野を専門とする館内研究者による議論の場において、今年度も意見交換を実施し、制作する映像資料の質の向上を図った。

その他、平成29年度に開催された研究公演「東北の復興を願って—夢、希望、想いをこめて」の記録映像を制作した。また、平成30年度開催した特別展・企画展について、360度の全周画像を結合させたパノラマムービーを4本作成した。

また、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、人間文化を研究していくうえで、民族資料をどのようなかたちで集積し、どのように広く共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け、平成29年度より館外の委員を主体とする国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置し、本館の資料収集のあり方にかかる基本方針を策定した。その一環として、アカデミックコミュニティとの連携を試行するために「日本の文化展示場における視覚障害者向け案内パック」製作事業を開始した。本年度は、一般社団法人文化財保存修復学会及び日本展示学会と包括協定を締結し両学会の協力のもと、パック用の資料の収集を実施した。来年度にはパックの製作を行う予定となっている。

## 2) 資料の保存

本館では、文化資源計画事業として「有形文化資源の保存・管理システム構築」を進めている。具体的には、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3点に分け、事業を実施している。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「特別収蔵庫 F（衣類）における資料再配架に係る試行作業」を実施した。今後も引き続き狭隘化対策を継続する。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH値など）をデータベースにまとめた。

本館には、民族資料や文化財、博物館資料を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析が可能な非破壊実験・材質分析装置システムが導入されている。本システムを文化人類学やその周辺領域の学問分野においてより積極的に活用し、共同利用に寄与するため「共同利用型科学分析室」を設置している。本年度は、9件の外部機関による利用があった。

映像音響資料については、EC フィルム 299 本のデジタル化を行った。また、平成 28 年度の検討結果に基づき DVCPR0 テープ 586 本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。本年度までに DVCPR0 テープ約 6,000 本のうち約 1,470 本について媒体変換が完了している。さらに、本館制作番組のフィルムのシネテープ 375 本、本館制作番組以外のフィルム 317 本の酸性度調査を実施した。

本館は創設から 44 年、開館から 41 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第 3 収蔵庫の標本資料の再配架（平成 22 年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成 25 年度）、2 カ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修（平成 26～27 年度）、特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の改修（平成 27 年度～平成 29 年度）に加え、特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業（平成 28 年度～平成 30 年度）に着手した。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫及び第 7 収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏り対策の他、収蔵庫エリアの配管老朽化による漏水等が発生しており、設備面の更新作業は依然として不十分な状況にあるため、インフラ整備への早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション（基幹コレクション）が存在しているが、平成 29 年度より整理作業を開始した。平成 30 年度は、大阪府指定有形民俗文化財『時代玩具コレクション』の整理を進めた。基幹コレクションの整理は、今後も継続して進める。

### 3) 大学等関連諸機関との共同利用

情報メディアを活用して、所蔵資料及び人文科学分野関連の資料をめぐる最新の研究成果を社会に発信するために、国内の大学等研究機関・博物館等を対象に展示企画を公募した。その結果、聖心女子大学の展示企画「アジア・アフリカの難民・避難民展」「特設展示 武器をアートに」を採択し、本展示におけるメディア展示（映像資料を中心としたテーマコンテンツのビューア）の開発とコンテンツ制作の支援を行った。

### 4) データベース化・共同利用体制の整備

秋の特別展「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」において、金沢市と金沢美術工芸大学が加賀藩の文化奨励政策の象徴的存在である「百工比照」の現在版をめざし制作した「平成の百工比照」について、これを検索できるデータベースを作成し、特別展示場内に設置した。

また、春の特別展「子ども／おもちゃの博覧会」においては、江戸時代から平成にかけて販売されてきた玩具を通史的に概観できる「時代玩具コレクションデータベース」を作成した。このデータベースは、展示資料を玩具分類・時代・材質という 3 つの観点から検索することができるようになっている。

さらに、年末年始展示イベント「いのしし」開催に伴い、「いのしし」に関連する標本資料のデータベースを作成し、展示場内に設置したコンピュータで来館者に提供した。このデータベースでは来館者が好む「いのしし」に票を投じることができるシステムにしており、その投票の経過をソーシャルメディアで発信したことで、展示の広報活動にもつながった。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料7作品を4枚のDVDに収納し、「みんなぱく映像民族誌DVD」(第30集～第33集)として編集し、600の機関等と4名の館内研究者に配付した。

「みんなぱく映像民族誌DVD」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。配付先からの継続配付の希望もあり、来年度も引き続き「みんなぱく映像民族誌DVD」を作成・配付することとなっている。

また、民族学資料の利用に関する問い合わせを「民族学資料共同利用窓口」に一元化し、サービスの向上を図っている。平成30年度には278件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

## 5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成30年度の新規受入図書は3,991冊で、蔵書冊数は678,270冊となった。一般利用登録者数は189名で、その館外貸出冊数は1,633冊であり、広く利用されていることがわかる。さらに平成30年11月からは、図書室休室日に博物館内で図書を返却できるサービスを開始し、利用者の利便性を向上させた。

利用者支援サービスとしては、外来研究員オリエンテーション、総研大新入生ガイダンス、民博新任職員研修、JICA委託事業「博物館とコミュニティ開発」、若手研究者奨励セミナーにおいて施設概要と利用方法の案内を実施した。

遡及入力事業として、国立情報学研究所NACSIS-CAT(全国規模の総合目録データベース)への登録作業を推進している。平成30年度は冊子体については、モンゴル語・アラビア語等の特殊言語資料の遡及入力を行った。マイクロ資料については、原資料が北米の大学の博士論文であるもの1,005件、図書2,127件、新聞雑誌8タイトル(376件)の遡及入力を行った。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関との相互利用による図書貸出受付は485件、文献複写受付1,077件にのぼり、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業として、書庫2層・3層を中心に約22万冊の蔵書点検を行った。

購読雑誌について、教員への希望調査に基づき高額な雑誌を削減して経費の削減をはかりつつ、新たに希望があった雑誌やデータベースを導入した。

## 6) 研究アーカイブズ資料

研究アーカイブズ資料の利用について利用細則の改正を行い、資料形態・利用目的にかかわらず、可能な限り利用者に負担をかけず、かつ事務作業も繁雑にならないようにした。受入については寄贈受入れ規則を新たに制定し、価格評価・資産計上の流れを定めた。また、個人情報が含まれる資料の利用方法、権利処理が困難である資料の公開についても方針を検討した。

受入を決めた資料群は以下の4件である。

- ① 江口一久・アフリカ-アジアの言語アーカイブ
- ② 内田勳・1930年代台湾および日本を中心とした東アジア文化アーカイブ

- ③ 小林保祥・台湾南部原住民族アーカイブ
- ④ 「西北ネパール学術探検隊 1958 年データカード」アーカイブ

以下 5 件の目録を新たに公開した。

- ① 丸谷彰・朽木村針畑生活資料アーカイブ
- ② 江口一久・アフリカ-アジアの言語アーカイブ
- ③ 栗田靖之-別府春海・日本の贈答アーカイブ
- ④ 内田勳・1930 年代台湾および日本を中心とした東アジア文化アーカイブ
- ⑤ 小林保祥・台湾南部原住民族アーカイブ

以下のアーカイブ資料について権利処理を行い、平成 28 年度から公開を休止していた目録を再公開した。

- ① 篠田統アーカイブ

以下 2 件のアーカイブズ資料は追加資料が生じたため権利処理を行い、目録を修正した。

- ① 沖守弘・インド民族文化資料アーカイブ
- ② 泉靖一アーカイブ

以下のアーカイブズ資料は個人情報が含まれる資料に配慮を加えた形で目録を修正した。

- ① 「日本文化の地域類型研究会」アーカイブ

その他、以下の事業を行った。

- ① 次年度の精査プロジェクトの募集を行い、1 件のプロジェクトを承認した。
- ② 内田勳アーカイブのうち資料 87 点を国立台湾歴史博物館で開催される特別展「南方共筆：継承される台南風土描写」（平成 30 年 10 月 2 日～平成 31 年 4 月 14 日）に貸し付けた。
- ③ 菊沢季生アーカイブのうち傷みが激しい研究ノート 249 冊のデジタル化を行った。
- ④ 石毛直道アーカイブの目録作成を完了した。
- ⑤ 吉田集而アーカイブの目録作成を行った（次年度継続）。

平成 30 年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブは 19 件である。本年度の利用の実績は、閲覧・視聴が 23 件、貸付が 1 件、特別利用が 13 件、事業利用が 5 件であった。

## 7) 機関リポジトリ

「みんぱくりポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、9 年が経過した。平成 30 年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告 (Senri Ethnological Reports)』、『民博通信』の登録を行った。

今年度新たに登録したコンテンツは 186 件で、平成 30 年度末のコンテンツ登録数は 4,765 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 840,189 件に達している。

また、「タイトル」、「著者名」、「キーワードまたは抄録」に英語表記を追加する作業を 217 件行い、同一論文のタイトル等を日英両言語で表記するクラウド型のグローバル・リポジトリ事業が完了した。



## 8) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

安定したインフラ環境を整備するため、令和2年3月の館内ネットワークシステムリプレイスに向け、総合評価落札方式による政府調達を進め、今年度は、セキュリティ面の強化及び運用の効率化を盛り込んだ導入説明書を策定した。

展示場情報システムネットワーク設備としては、2階展示場の無線 LAN 電波状況の調査を行い、次世代電子ガイドシステムの運用環境整備のためアクセスポイント設置図案を作成した。

また、データベースの基盤となる検索システムのリプレイスに向け、昨年度実施した全文検索エンジンの比較調査に基づき検索エンジンを選定し、その検索エンジンを中核に据えたバックエンドシステムを開発した。さらに、本館に所属する研究者の経歴や業績などの情報を登録・管理し、活用できる「みんぱく活動情報データベース」を構築し、登録した業績をワード文書に出力する機能により『研究年報』の作成に活用した。

## 9) 今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命であるのみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約34万5千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料は約20万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。これを受け、平成30年度は予算の追加措置により、約1,000の資料を追加撮影した。今後も追加撮影を継続する必要がある。

映像音響資料については、約3,000本の民博制作番組以外のフィルム及び約700本の民博制作番組のフィルムが収蔵されている。これらのフィルムの中には、制作から40年近く経つものも多い。そのため、温湿度管理されている収蔵庫に保存をしているものの、多くのフィルムで経年による劣化が進んでいる。これまでも劣化の進行を防ぐための処置は行ってきたが、劣化は進んでおり、資料を永続的に保存していくためには、フィルムの巻き直しやクリーニングなど今まで以上の処置を施す必要性が生じている。このことから、今後はこれまでの作業実績をもとに、長期的に効果が得られる保存対策を実施するための計画を作成する必要がある。

また今後、本館の所蔵資料の共同利用性を高めるための具体的な方策について、研究資料共同利用委員会ですらなる議論を深め、運用体制を整備していく必要がある。

## 4. 教育・人材育成

### 1) 大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化化学専攻及び比較文化化学専攻では、平成30年度は課程博士1名の学位取得者を出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士69名、論文博士32名にのぼる。最初の学位授与以降、過去29年間の学位取得者総数が100名を超えたことは、文系の大学院として優れた実績であるといえる。

平成30年度の入学者は、地域文化化学専攻が6名、比較文化化学専攻が1名である。ただし、両専攻ともに平成30年度までの数年間に入学者が定員に満たない年があった。それゆえ、両専攻の知名度をより高めるとともに、学生にとってさらに魅力的な教育体制を整えて発信していく必要がある。平成30年度はディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを作成・公表し、教育体制のさらなる充実に取り組んだ。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を強化することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導もより充実させる必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。

本館自体は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成30年度は、国立大学から3名、私立大学から1名の学生を受け入れた。ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に示す必要がある。

### 2) 若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成29年度からは、研究部改組に伴い、新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研究部が年度毎に本プログラムを担当する体制を整えた。平成30年度は人類基礎理論研究部が担当し、「時空間を超える知識の共有一タテにつながる、ヨコにつながる」というテーマが設定され、国立大学、私立大学等の大学院生8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学や、本館の所蔵する資料の研究・活用による学術研究の進

展とアイヌ民族の文化の振興を目的としたカムイノミの儀礼見学を実施した。

また、本館では若手研究者育成の一環として、機関研究員を採用するとともに、外来研究員を受け入れている。平成 30 年度は 4 名の機関研究員を採用し、16 カ国・地域から 22 名の外国籍研究者を含む、102 名の外来研究員（うち若手研究者 66 名）を受け入れた。

### 3) 今後の課題

若手研究者の育成に関しては、「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の実施や機関研究員の採用等を通じて実質的な成果を上げているが、「特別共同利用研究員」に関しては、その制度の周知やさらなるニーズの掘り起こしが求められる。

一方、大学院教育に関しては優秀な学生の確保と外国人留学生への教育支援の充実が課題である。

## 5. 社会との連携

### 1) 博物館展示等

#### 【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示自体を研究の進展に応じて不断に更新する方針を継続することに加え、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を多元的に可視化することを目指して展示場サインのユニバーサル化、メディア展示の構築に着手した。

展示場サインのユニバーサル化としては、触知案内版の増設、本館展示解説パネルの多言語化に着手した。一方、メディア展示の構築に関しては、来年度に更新を予定しているオセアニア、アメリカ、西アジア、東南アジア、朝鮮の展示設計を行ったほか、言語展示システムの更新に向けて、システム設計・開発業務に係る企画競争を実施した。

さらに、オセアニア展示場のガラスパーティションを改修し、展示場内の安全性と視認性を高めた。また、展示場インフラ整備として、民家模型 4 箇所为天蓋を撤去し、照明環境の改善を図った。

展示情報の多言語化の一環として、現在ビデオテークシステムで公開している 586 番組の中から 440 番組について日本語字幕データを作成し、そのうち 124 番組の英語字幕データを作成した。さらに、現在公開中の電子ガイドコンテンツ 328 番組の日本語字幕データを作成した。これらをもとに来年度から本格的に電子的な展示情報の多言語化を進め、外国人観覧者への情報発信力を高める。

#### 【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展については、「太陽の塔からみんぱくへー70 年万博収集資料」、「工芸継承ー東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」、「子ども／おもちゃの博覧会」の 3 企画を実施した。

開館 40 周年記念事業として開催した「太陽の塔からみんぱくへー70 年万博収集資料」（平

成 30 年 3 月 8 日～5 月 29 日) は、1970 年に大阪府吹田市で開催された日本万国博覧会のテーマ館であった太陽の塔の内部に展示する民族資料を世界諸地域から収集することを目的として結成された「日本万国博覧会世界民族資料調査収集団」の活動を中心に構成した展示で、40,865 名の入館者があった。

また、東北歴史博物館、金沢美術工芸大学、静岡文化芸術大学との連携により「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(平成 30 年 9 月 13 日～11 月 27 日)を開催し、22,881 名の入館者があった。

さらに、「子ども／おもちゃの博覧会」(平成 31 年 3 月 21 日～5 月 28 日)を開催し、平成 30 年度内には 4,128 名の入館者があった。

企画展としては、「アーミッシュ・キルトを訪ねて—そこに暮らし、そして世界に生きる人びと」(平成 30 年 8 月 23 日～12 月 25 日)、「旅する楽器—南アジア、弦の響き」(平成 31 年 2 月 21 日～5 月 7 日)を開催した。

巡回展は、岡山市立オリエント美術館において「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」(平成 30 年 9 月 22 日～11 月 25 日)、静岡文化芸術大学において「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(平成 30 年 12 月 6 日～19 日)、金沢美術工芸大学において「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(平成 31 年 1 月 11 日～2 月 28 日)を開催した。

また、神奈川県立近代美術館との共催展示として、「国立民族学博物館コレクション 貝の道」(平成 30 年 6 月 23 日～9 月 2 日)を開催し、国立民族学博物館のコレクションから、世界中のさまざまな民族によって作られた貝細工約 160 点を展示した。

#### 【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを 17 回実施したほか、遠足や校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介した。

##### (1) 社会連携事業検討ワーキング

本館の博物館社会連携活動を強化するため、博物館活動に関する専門的知識を有する特任専門職員を配置し、今年度新たに配置された人文知コミュニケーター及び社会連携担当の機関研究員をメンバーに加えた「社会連携事業検討ワーキング」を立ち上げ、活動を強化するための体制を整備した。今年度はアウトリーチプログラム及びワークシートの充実に向けた検討を開始したほか、大阪大学との連携協定に基づき、日本と世界の民族文化の多様性と共通性を学び、文化の展示と表象をめぐる諸問題について考える機会を提供することを目的として、大阪大学の全学生を対象としたスタディ・ツアーのプログラムを策定した。

##### (2) ワークシートの開発

全展示場の新構築完了に伴い新しい展示場に対応するワークシートを開発するため、昨年度はプロトタイプを作成し、来館した小学生の協力のもと、利用についてのアンケート調査を実施した。今年度は、新たに立ち上げた「社会連携事業検討ワーキング」において、アンケート結果を基に、プロトタイプと既存ワークシート全体の見直しに着手し、基本方針と

コンセプトを固めた。来年度からプロトタイプの再編集や既存ワークシートの改訂を行う予定である。

また、本館が提供しているワークシートの利用率を向上させるため、本館ホームページを改良し、ワークシートの検索の利便性を高める工夫を施した。

### (3) 貸出用学習キット「みんなぱっく」

貸出用学習キット「みんなぱっく」は、153（前年度と同数）の教育機関に対して204回（前年度比95%）提供し、24,596名に利用された。年間の利用件数は前年度を若干下回ったが、これは大阪府北部地震後の利用が一時減少したことが原因と考えられる。下半期は年度末のメンテナンス期間の直前まで予約が入るなど、利用数は回復した。平成30年度は前年に引き続き、エチオピアの主要な民族であるアムハラ族の衣装・小物・生活用品などを通じて、生活文化を提示することを目的とした新規パック制作を進めたが、大阪府北部地震の影響でくん蒸庫が一時使用停止となったことにより完成には至らず、次年度での完成を目指している。

さらに、2年計画で進める「アイヌ文化にであう」の改訂については、初年度として、改訂内容の検討を行った。

他の取り組みとしては、学校の指導者側にみんなぱっくの利用を促す方策として、本館職員がみんなぱっくを実際に使用している現場へ取材に赴き実施した内容について、本館ホームページに活用事例として掲載した。この取材は本館職員にとっても、みんなぱっくの利用に関して現場の声をとり入れる貴重な機会であった。

### (4) ボランティア支援

本館では、ボランティア活動を行う団体「みんなぱくミュージアムパートナーズ（MMP）」の活動を支援している。総勢140名を超えるMMPメンバーの自己研鑽のための支援として、特別展及び企画展の概要説明会（4回）、本館の教員による継続研修「来館者のニーズに応えるためのMMPステップアップ講座」（4回）を行った。さらに、新規メンバーに対しては、活動にあたり必要な知識を得るための研修（全3回）を実施し、そのうち1回は外部講師を招いている。以上の支援により、MMPは、本年度、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者案内」を22回（案内数152名）、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんなぱく」を13回（プログラム参加者数1,125名）、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ（「点字体験ワークショップ」12回、年末年始展示イベント「いのしし」におけるワークショップ2回、その他のワークショップ8回）を実施した。また、開館40周年記念特別展「太陽の塔からみんなぱくへー70年万博収集資料」の体験コーナーにおいては、6,500名を超える観覧者のプログラム体験をサポートした。さらに、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、本館の外での活動にも積極的に取り組んでおり（ワークショップ5回）、博物館を起点とした社会連携を推進している。

### (5) アウトリーチへの取り組み

近年、本館が実施するワークショップのアウトリーチ活動への要望が館の内外から増えてきたのを受け、昨年度決定したアウトリーチ活動を行う際の条件等に基づき、京都市勧業

館みやこめっせにて開催された「ミュージアムキッズ！全国フェア in KYOTO 2018」においてワークショップ「ビーズの素材に注目！一ペーパービーズをつくろう」を実施した。当日の様子は専門誌「ミュージアムキッズ！」で紹介され、数ある参加団体の中から本館の企画が大きく取り上げられた。

#### 【入館者数】※ 巡回展等を除く

平成 30 年度の入館者数は 216,158 名（前年度比 10%減）であった。前年度を下回った主な要因としては、2018 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部地震の影響で 65 日間（6 月 18 日～8 月 22 日）全面休館したことが挙げられる。その後、8 月 23 日から本館展示場の一部の公開を再開し、9 月 13 日からは全面的に再開した。10 月以降の入館者数については各月で前年度より上回っており、また年間の開館日数における 1 日あたりの入館者数も、平成 29 年度の 783 名から、平成 30 年度は 875 名と増加した。この要因としては、休館中に来館できなかつた学校団体などが、時期を変更して来館したと考えられる。

#### 【観覧料の改定】

本館では、2008（平成 20）年度から 2016（平成 28）年度にかけて、「国立民族学博物館における展示基本構想 2007」に基づき、本館展示場の新構築を行った。新構築完了後は、研究の進展と時代の要求に応じた不断の展示更新を行い、本館展示を通じて最新の研究成果を継続的に発信していくこととしている。また、特別展については、質を維持しつつ、常に情報提供の高度化を図っている。

今後とも、このように質の高い展示を維持していく財源に充てるために、常設展及び特別展観覧料を上げるとともに、次世代を担う高校生の文化人類学・民族学への興味を深める機会を拡大し、国際理解教育の充実に貢献するために、高校生の観覧料を無償とすることとした。（2019 年 6 月 6 日から適用）

## 2) 広報活動

#### 【地域に根ざした広報活動】

平成 27 年に開業した大型複合施設エキスポシティ内にある吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で 1 カ月間（3 月 24 日～4 月 30 日）、「みんぱくフェア」を開催した。標本を模した制作物や手に取れる仮面（複製品）を展示するなど、研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った（入場者数 47,910 名）。

万博記念公園内の飲食店 4 店舗との観覧料及び飲食料等の相互割引を継続し、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。

北大阪 8 市 3 町の美術館・博物館計 57 館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に会場を提供するとともに、本館のブースを出した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西 2018 に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

### 【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタル」を「工芸継承―東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」のテーマで計4回開催した。テーマのうち1回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを企画した（参加者数計111名）。

さらに、新たな試みとして、本館オリジナルの映像作品である「みんぱく映像民族誌」シリーズの作品を広報、普及するため、大阪市内にあるミニシアター「淀川文化創造館シアターセブン」において上映会を開催するとともに監修者による解説を行った。4回の実施で延べ275名の参加があり、本館への来館経験がない層に対し、本館の認知度を向上させた。

大阪府高齢者大学の講座（31回開催、参加者数計1,302名）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を促した。今年度は、新規加入1校（京都市立芸術大学）、継続加入7校（大阪大学、学校法人京都文教学園（京都文教大学・短期大学）、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館（立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校）、学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校）、京都大学）の申込があり、計2,365名の学生、教職員が来館した。また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイトに掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。平成30年度は、本館を利用した大学教員による講義・講習が87件実施され、2,600名の学生等に展示場が利用された。

初等中等教育への貢献として、大阪北摂地域の中学校5校から13名を職場体験として受け入れたほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを1回実施し、35団体116名の参加があった。

学習支援の一環として、学校の授業で裁縫を習い始めた小学5年生以上を対象とした企画展関連「パッチワーク・キルトのある生活」を実施した。また、若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的に学校団体（高校、大学）に対する特別展観覧料の優待措置を継続した。

### 【インターネットによる広報活動】

インターネットによる情報発信とアクセシビリティを一層向上させた。

ホームページに関しては、広報誌『月刊みんぱく』の音声版データをホームページにアッ

プして PDF 版の誌面と併せて視覚障害者や弱視等の方に対してのバリアフリー化を図る等リニューアルを重ねた。ホームページの利用者数は、訪問者数 925,822、ページビュー数 2,890,375 であった。

メールマガジン（みんなく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信した（配信数は 54,454 件）。

ソーシャルメディアに関しては、利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。（Facebook いいね！数 15,389（累計）、Twitter フォロワー数 42,512（累計）、YouTube 総再生回数 18,173 回（30 年度）、Instagram いいね！数 6,069（累計））。

#### 【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、産経新聞で、各展示場の目玉となる標本資料を紹介する記者による連載、毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載を継続した。後者では、本館の研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、文部科学教育通信で月 2 回「国立民族学博物館の収蔵品」の連載も継続し、本館研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間 25 本）。報道関係者との懇談会・内覧会等は、年 12 回（参加者数 147 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。30 年度は、テレビ 25 件、ラジオ 66 件、新聞 570 件、雑誌 126 件、ミニコミ誌 169 件、その他 204 件の各媒体総数 1,160 件で、本館の活動が紹介された。

#### 【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

平成 30 年度の館内における研究成果の社会還元及び教育普及活動については、6 月に発生した大阪府北部地震の影響により、開催を延期したり、会場を変更したりするなどの対応が必要となったが、ほぼ年度当初の予定どおり実施した。

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんなくゼミナール」を 12 回（参加者数 1,990 名）、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんなくウィークエンド・サロン—研究者と話そう」を 33 回実施した（参加者数 1,283 名）。みんなくゼミナールにおいては生涯学習の促進のために 10 回参加毎に表彰を行っており、今年度は 104 名を表彰した。

また、映画の上映に研究者の解説を加えた「みんなく映画会」を 9 回（参加者数 1,871 名）開催した。特に今年度は、日本財団助成手話言語学研究部門との協働により、日本全国に約 14,000 名（厚生労働省推計）いる「盲ろう者（視覚と聴覚両方に障害を持つ人達）」とその家族・支援者の日常生活を丁寧に描いた、世界にも類例のないドキュメンタリー映画「もうろうをいきる」を、視覚障害者対応音声ガイド及び「聴覚障害者対応日本語字幕（単なるセリフ字幕ではなく、生活音・環境音・BGM などをも文字化して付与した字幕）」つきの完全バリアフリー版で鑑賞する機会を提供することによって、参加者に映像文化共有のあり方



について新たな可能性を提示した。本企画では、手話通訳及び文字通訳を導入するとともに、パネルディスカッションにおいてはパネリストが視覚障害者に配慮した形で発言したり、健常者にも希望に応じて視覚障害者対応音声ガイドの体験を促した。質疑応答では、会場から健常者と聴覚障害者の若年層による積極的な質問があるなど、多様性の受容という今日的課題に対する体験と熟考の機会を提供することができた。

この他、2011年の東日本大震災以来、当館で継続してきた支援研究「東日本大震災等大規模災害に関わる人間文化研究」から引き継いだ「東日本大震災等、大規模災害の記憶継承及び被災地における人間文化研究」及び特別展「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」の関連企画である研究公演「東北の復興を願って—夢、希望、想いをこめて」（参加者数 188 名）や企画展「旅する楽器—南アジア、弦の響き」の関連イベントとして、展示資料の一つであるサロードの生演奏に触れる機会を提供することで展示への理解を促進することを目的とした研究公演「薫り立つインド宮廷の華—弦楽器サロードの至芸」（参加者数 475 名）、「音楽の祭日 2018 in みんなく」（参加者数のべ 5,420 名）、本館が所蔵するアイヌの標本資料の安全な保管と後世への確実な伝承を目的として行う祈りの儀式「カムイノミ儀礼」（見学者数 316 名）を実施した。さらに、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンド・サロンなど、多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。

これらの活動は、みんなくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友の会会員に配付するとともに、全国の研究機関、大学等に寄贈することによって、広く情報発信を行った。視覚障害者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

また、研究成果の社会還元及び教育普及活動における障害のある方への合理的配慮の提供について見直しを行い、聴覚障害者に対する対応が不足していたとの認識を得たことから、手話通訳を導入することを決定した。来年度以降本格実施する予定である。

### 【その他の活動】

学校を卒業した知的障害者に対し、博物館を開かれた学びの場として提供するため「みんなく Sama-Sama 塾」を試行的に実施した。今年度はワークショップを 6 回実施し、延べ 201 名の参加があった。ワークショップ当日の様子やアンケート結果を元に知的障害者が博物館を活用する際に必要とされることや改善点などを探った。知的障害者にとって分かりやすく、利用しやすい博物館の活用モデルの構築に向けて、次年度も試行を継続する。

また、昨年度から実施している小・中学生の団体を対象とする観覧料割引券の配布を継続して行った。すなわち「遠足や校外学習で来館した小・中学生が割引券を持ち帰り、館での体験を家族等に話すことで、家族と再来館するきっかけとする」効果がみられたため、デザインを一部修正し、来年度以降も観覧料割引券の配布を引き続き行うこととしたものである。

高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

### 3) 産学連携活動

システムインテグレーション企業（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する位置情報取得システムの実証実験を行い、次世代電子ガイドシステムのプロトタイプを開発した。

### 4) 今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理、広報事業等の博物館施設に必要な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力することが課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達を考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みの整備が必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんなぱく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

次世代電子ガイドシステムの開発においては、本年度に開発したプロトタイプをブラッシュアップし、利用者にとってより魅力的なものとなるよう、さらなる検討が望まれる。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進するとともに、本館の展示場や展示をより積極的に活用した普及事業の活性化に向けた検討が必要である。

また、本館の国内外における認知度向上や、より幅広い層へ研究成果を還元するため、引き続き館外における普及事業を推進していくことが必要である。さらに、人文知コミュニケーターの活用などを通じて、博物館社会連携事業の強化と大学等高等教育機関の共同利用性を高めるための新たな事業展開を図る必要がある。

## 6. 国際交流

### 1) 海外の研究機関との協力関係

平成30年度末までに、12カ国・地域21機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

#### ① ヴァンダービルト大学（米国）

第56回国際アメリカニスト会議において、「トレドのレドゥクションへの新たな視線－間地域的・多分野的対話に向けて」と題するシンポジウムを開催した。

#### ② 国立台湾歴史博物館（台湾）

本館との共催で、国際連携特別展「南方共筆—継承される台南風土描写」を国立台湾歴史博物館で実施し、本館に所蔵されている内田勳関係資料、及び台南文史協会の先人たちの手稿、ノート、写真、作品等の資料を展示した。

③ 北アリゾナ博物館（米国）

ホピ製宝飾品資料のソースコミュニティとの熟覧調査の協働編集作業を行い、関連する国際シンポジウムを2件開催した。また、これまでに実施した資料熟覧調査の成果を出版する準備を行っている。

④ 社会科学院民族学・人類学研究所（中国）

これまでに実施した国際シンポジウムの成果を論文集にまとめ、多言語による研究成果の発信と刊行出版を行った。また、日本語論文集『家族・民族・国家—東アジアの人類学的アプローチ』を編集し、3月に刊行した。

⑤ 国立博物館（フィリピン）

これまでに継続して実施している植物サンプルの分析について協議を行った。

⑥ アシウィ・アワン博物館・遺産センター（米国）

Senri Ethnological Studies への投稿に向けて、これまでの国際ワークショップに関する成果報告の取りまとめを進めた。

⑦ 生態学生物資源研究所（ベトナム）

9月21日から10月1日まで共同フィールドワークを実施し、植物サンプルの収集・分析を行った。

⑧ ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クストカメラ）（ロシア）

これまで中央・北アジアの諸民族に関する意見交換を進めてきた成果に基づき、部分改修を行った本館展示場中央・北アジア展示に関して、英語版展示案内を作成した。

⑨ ロシア民族学博物館（ロシア）

中央・北アジアの諸民族資料に関する Senri Ethnological Studies 及び Senri Ethnological Reports の刊行に向けて編集作業を行った。

⑩ エジンバラ大学（英国）

「現代インド地域研究」プロジェクトにおいて協力し、英文研究叢書 The New Horizons on Contemporary South Asia Series の編集作業を継続して実施した。また、先方で開催されたセミナーに本館専任教員を派遣し、研究成果の発表を行ってもらうとともに、今後の研究協力について意見交換を行った。

⑪ 国立台北芸術大学（台湾）

博物館専門人材育成を目的とした国際フォーラムを高雄歴史博物館（台湾）で共同開催した。また、次年度の地域文化の活用をテーマとした国際フォーラムに向けて準備を行った。

⑫ 内蒙古大学（中国）

同大学から要請を受けて小長谷教授が11月に訪問し、日本におけるモンゴル研究、北東アジア地域研究、日本研究の現状について集中講義を行った。

⑬ 国立民俗博物館（韓国）

同館の館長交代に伴い、両館の新しい協力関係について協議を行った。両館が主催する国際学会、及びこれまで両館が行った学術調査の報告の利用等において、協力関係を継続することを確認した。

⑭ 順益台湾原住民博物館(台湾)

台湾及び日本において学術研究会を開催した。また、学術刊行物『台湾原住民研究』22号及び野林厚志・松岡格編『台湾原住民の姓名と身分登録』(国立民族学博物館調査報告147号)を出版した。

⑮ 国立サン・マルコス大学(ペルー)

パコパンパ遺跡の学術調査の共同実施、国立サン・マルコス大学の学部学生の指導を行った。また、発掘調査の成果を第56回アメリカニスト会議(スペイン)、ダンバートン・オークスシンポジウム“Reconsidering the Chavín Phenomenon in the 21st Century”(米国)等で発表した。

⑯ 浙江大学(中国)

吉田館長、韓教授、河合准教授が浙江大学へ赴き「民博文庫」の視察、意見交換を行うと同時に、同大学において学術交流も行った。

⑰ ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(UBC)(カナダ)

同博物館館長・研究者と連携し、フォーラム型情報ミュージアム「北米北方先住民連文化資源データベース」の修正と高度化を行った。また、令和2年度の国立アイヌ民族博物館の開館と連動して実施予定の、国立民族学博物館特別展「先住民の宝」で公開予定のトーテムポール製作について準備を進めた。また、西海岸先住民文化の展示のあり方、及びカナダの博物館ネットワークについて共同研究を行った。

⑱ 客家文化発展センター及び交通大学客家文化学院(台湾)

12月14日に講演会「台湾客家と日本客家」、15日～16日にかけて国際シンポジウム「客家エスニシティとグローバル現象－華僑華人の拡がりと現在」を民博で開催し、来年度に台湾で開催する国際シンポジウムの立案に参加した。

⑲ イラン国立博物館(イラン)

国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換などを実施した。3月10日にInternational Symposium“Perspective on Material Culture and Middle East Turn”を開催した。

⑳ 国立博物館機構(ザンビア)

一般公開の記念シンポジウム「博物館協力コロキウム2018 人類学、考古学と博物館学」をルサカ国立博物館で開催した。参加者全員による総合討論も実施し、ザンビアにおける博物館活動における将来に向けての課題が明確になった。

## 2) 国際協力・交流事業

JICA 課題別研修博物館とコミュニティ開発コース“Museums and Community Development”は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人

材を育成するものであり、世界でも希な研修となっている。

本コースは、過去 25 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 61 カ国・地域の博物館関係機関から、258 名の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍されている。

平成 30 年度は、アルメニア、エクアドル、フィジー、ジャマイカ、ヨルダン、パプアニューギニア、ソロモン、スーダン、トルコ、ザンビアの 10 カ国・地域から 10 名の研修員を受け入れ、9 月 28 日から 12 月 14 日まで 3 カ月間の研修を行った。

なお、本事業によるこれまでの国際協力・国際貢献の実績が評価され、本館（国立民族学博物館）に対して第 14 回 JICA 理事長賞が授与されたところである。

### 3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

平成 30 年度は、特別研究、館長リーダーシップ経費（研究成果公開プログラム）、フォーラム型情報ミュージアムの構築などにかかる、35 件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、1,699 名の参加者を得た。

	タイトル	開催日	開催場所	開催主体	参加者数
1	第 12 回現代中東地域研究レクチャーシリーズ研究会	2018/4/20	民博	主催	15
2	2018 年度 MINDAS 第 1 回国際セミナー	2018/5/29	民博	主催	11
3	第 21 回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館拠点(月例会)/第 6 回超域フィールド研究会	2018/6/21	民博	共催	9
4	International Symposium "Ecological and cultural Approaches to Taiwan and neighboring islands"	2018/7/19-20	民博	主催	41
5	第 3 回現代中東地域研究・北東アジア地域研究連携研究会	2018/7/20	民博	共催	7
6	2018 年度第 1 回 RINDAS/MINDAS/KINDAS 研究グループ 2 共催国際セミナー	2018/7/27	京都大学	共催	29
7	日本・エクアドル外交関係樹立 100 周年記念国際シンポジウム『文化遺産とは何か:エクアドルと日本の自然災害を通して考える』	2018/8/22	エクアドル文化遺産庁 ホール(Salón de los Escudos)	共催	75
8	International Symposium: Fijian Languages and Culture and GIS, and Its Application to Museum Exhibits 国際シンポジウム「フィジー諸言語の GIS 分析とその博物館事業への応用」	2018/9/18-21	民博	主催	30
9	2018 年度北東アジア地域研究合同シンポジウム「北東アジアにおける地域構造の変容ー越境から考察する共生への道ー」	2018/9/22.23	民博	主催	122
10	科学研究費補助金若手(B)「インドにおける遺伝子の社会的布置に関する人類学的研究」/南アジア地域研究(MINDAS)共催ワークショップ:「インド社会における出生と優生学のポリティクス」	2018/9/26	民博	共催	10
11	国際シンポジウム「ミュージアムの未来」	2018/9/28	ナレッジシアター (グランフロント北館 4F)	主催	297

12	手話言語と音声言語に関する民博フェスタ 2018／SSLL2018	2018/9/29,11/4	民博	主催	199
13	第 23 回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点(月例会)	2018/10/11	民博	共催	20
14	第 24 回北東アジア地域研究会・民博拠点(月例会)	2018/10/25	民博	主催	11
15	現代中東地域研究拠点アラビア語ティーチングワークショップ	2018/10/28	東京外国語大学	共催	18
16	現代中東地域研究拠点開催アラビア語とアラブ文化についてのワークショップ1. 2	2018/10/30,11/1	京都ノートルダム女子大学	共催	20
17	公開フォーラム「世界の博物館 2018」	2018/11/3	民博	共催	56
18	The 2nd Asian Consortium for South Asian Studies(ACSAS) Symposium “Origin of Great Transition in India”	2018/11/16-17	韓国外国語大学校(韓国)	共催	70
19	第 25 回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点(月例会)	2018/11/16	民博	主催	10
20	古代ユーラシアにおける乳製品の加工と利用 —— 考古生化学によるミルク研究の最先端と北東アジア地域の位置づけ——	2018/12/8	民博	共催	65
21	国際フォーラム『地域文化を保存する－実践者の視点から』	2018/12/15-16	高雄市立博物館(台湾)	主催	66
22	国際シンポジウム「客家エスニシティとグローバル現象——華僑華人の拡がりと現在」	2018/12/15-16	民博	主催	170
23	「地域文化を保存する - 実践者の視点から」 “Preserving the Regional Cultures - Perspectives of Practitioners”	2018/12/15-17	民博	主催	80
24	第 26 回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点(月例会)	2018/12/27	民博	主催	19
25	International Workshop “Renaissance of Cameroonian Ethnographic Objects in Japan: Toward Establishment of New Linkages between Museums and Source Communities”	2018/1/22	民博	主催	14
26	第 4 回現代中東地域研究・北東アジア地域研究連携研究会	2019/1/31	民博	共催	10
27	国際シンポジウム「シルクロードと文化交流: 人の移動、表象、物語」	2019/2/9-10	民博	共催	19
28	日韓若手研究者育成ワークショップ	2019/2/23	民博	共催	26
29	北東アジア地域研究拠点特別セミナー	2019/2/25	民博	共催	18
30	国際シンポジウム「フランス語によるアラブ＝ベルベル文学における多声／多言語性(ポリフォニー)」	2019/2/27-28	民博	主催	20
31	第 27 回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点(月例会)	2019/2/28	民博	主催	15
32	学術潮流フォーラムⅡ 超域フィールド科学研究部・国際シンポジウム「歴史のロジックと構想力——世界のフィールドから」	2019/3/1	民博	主催	43
33	International Symposium “Perspective on Material Culture and Middle Eastern Turn”	2019/3/10	National Museum of Iran(イラン)	共催	25
34	特別研究国際シンポジウム ‘Making Food in Human and Natural History’	2019/3/18-19	民博	共催	43

35	特別編 現代中東地域研究レクチャー・シリーズ	2019/3/21	民博	主催	16
計					1,699

#### 4) 今後の課題

平成 31 年 3 月末現在、海外の 21 機関と学術協定を締結している。本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に伴い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

## 7. 災害への対応

### 1) 本館の被災への対応

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、展示場の設備の損傷をはじめ、研究室、図書室における蔵書の落下等の被害が生じ、復旧のため本館は臨時休館を余儀なくされた。その後も台風 21 号による被害が建屋の各所で発生し、応急修理が必要となった。地震による臨時休館後、当初の復旧計画では図書室は 8 月末、展示場は 10 月中旬の再開を予定していたが、危機管理委員会の下に臨時で設置した緊急対策部会による徹底した作業管理、施設を熟知した展示案内員の復旧作業への配置、作業手順や注意事項を示した詳細なマニュアルの作成等により早期再開に取り組んだ結果、図書室及び展示室はそれぞれ前倒しで、8 月 23 日、9 月 13 日から一般公開を再開した。災害から単に復旧するというだけでなく、パティオの大型ガラスをアルミ製に変更し、エントランスホールの防煙たれ壁をガラス製から特殊透明フィルムに換えるなど、被害を受けた設備の素材や設備の工法を見直すことで、以前より災害に強い博物館を構築した。さらに、こうした経験の蓄積を、『国立民族学博物館研究報告』や学会発表等を通じて大学・博物館に紹介するとともに、図書室の被害と復旧について「大学の図書館」（2019 年 2 月号）に寄稿することで大学図書館関係者との情報共有に努めた。

### 2) 大規模災害への対応

本館は、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 23 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費平成 28 年度広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害

からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、支援研究を継続している。

今年度は以下の事業を実施した。

- ① 本館では、東日本大震災以来、東北地方太平洋沿岸部の郷土芸能、あるいは三陸沿岸部をテーマとしたドキュメンタリー映画の上映を行っている。今年度は、特別展「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(9月13日～11月27日)とも関連させた企画として、復興の途にある東北被災地のさらなる復興を願い、思いを寄せることをテーマに三陸沿岸にゆかりのあるアーティストを招待して、研究公演「東北の復興を願って—夢、希望、想いをこめて」(10月28日、本館1階エントランスホール、参加者数188名)を開催した。
- ② 「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース」(平成29年11月公開)の認知の向上と活用の促進をはかるために、高知県立高知城歴史博物館・東北歴史博物館でワークショップを開催した。同データベースは、東日本大震災の経験から、日本列島に住むすべての人びとに、津波災害の記憶を自身の問題として受け止めてもらえるよう、全国各地に残された津波に関わる寺社や石碑、銘板などの情報を地図とデータベースで確認できるようにしたものである。ID、パスワードを発行した協力者による新たな情報の追記が可能な仕組みとなっている。
- ③ 台湾の国立自然科学博物館及び宮城県の要請を受けて、本館の被災からの復旧状況等について、作成したマニュアルを元に説明を実施した。

### 3) 今後の課題

本館の建物は40年以上の経年により、施設・設備の老朽化が進んでいる。大阪府北部地震の被害はもちろん大きなものであったが、展示場や収蔵庫では台風や大雨のたびに漏水が発生しており、設備配管等インフラ整備を含めた全体の大規模改修を早急を実施する必要がある。

また、危機管理マニュアル等を点検し、不足・不備があれば、修正を行う必要がある。

## 8. 働き方改革関連法への対応

平成31年4月より働き方改革関連法が施行されるが、それに先立ち、勤務時間の適正な把握を行うため、事務部を対象に平成30年5月からの試行を経て、平成30年8月より正式に勤怠管理システムを導入した。また、教員については、平成30年10月より従来の様式を改正し労働状況自己申告書として改め、その提出により自身の健康と福祉の確保を担保



することとなった。これらにより、健全な職場環境の醸成を図っていく。

また、個々人の働き方を見直し、事務の効率化につなげる方策の1つとして、平成30年11月からの試行を経て、平成31年2月より正式にフレックスタイム制を導入した。

## 9. 業務運営

### 1) 館長のトップマネジメント

第三期中期目標・中期計画を着実に達成し、館のミッションを十全に果たすことができるよう、館長のリーダーシップのもと、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを整備し、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認しつつ、館の運営を行っている。また、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れており、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意見聴取の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を構築している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」の経費枠を設け、迅速かつよりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えている。平成30年度は、「事業・調査経費」として、『展示案内（英語版）』の刊行経費、「ビーズ」巡回展・共催展に係る経費や研究公演「東北の復興を願ってー夢、希望、想いをこめて」、企画展「旅する楽器ー南アジア、弦の響き」の関連イベントの開催など7件を採択した。「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を5件、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を7件採択した。また、「その他経費」としては、大学共同利用機関シンポジウムや寄贈資料の受入に対する支援などを5件採択した。

大学共同利用機関法人や、大学共同利用機関そのもののあり方について、改革にむけた議論が進む中、館長のトップマネジメントを求められる場面は明らかに増えている。そのような状況の中で、博物館と大学院を有する文化人類学・民族学の大学共同利用機関という、世界に類を見ない本館の卓越性を最大限に発揮し、館の使命を十全な達成するためには、館内外の声に広く耳を傾けつつ、的確なトップマネジメントを推進していく必要がこれまで以上に求められている。

### 2) 財務の改善

客員教員及び外国人研究員等について、制度の見直し及び短期枠の設置等により、前年度に比し年間30,000千円程度縮減出来る見込であり、次期についても年間5,000千円程度縮

減出来る見通しである。また、平成 27 年度以降に展示場、研究部及び事務部、収蔵庫・書庫・セミナー室の照明を LED に取替え、省エネルギー機器の整備を行い、以後も検討を進めている。これにより、光熱水料については実施前と比較し、年間 10,000 千円以上削減できた。

### 3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な維持管理を行うために、施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は、副館長、研究部長、大学院専攻長を含む 5 名の教員と、管理部長、財務担当課長を含む 3 名の事務職員で構成されている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができることから、施設の整備・安全対策を実施するための意思決定が速やかに行われている。

今年度の主たる整備内容としては、特別展示館展示場の老朽劣化した床材を耐久性の高い材料に改修した。また、経年から大部分がひび割れ落下の危険があり、漏水も発生している本館展示場のトップライトを防水シートにより全面的に補修した。

また、平成30年に発生した地震、台風により建物各所に被害を受けたが、早急に博物館機能を再開するべく点検及び復旧工事を迅速に行った。省エネ・経費節減対策に関しては、上記の施設マネジメント委員会で光熱水量の推移を定期的に確認するとともにランニングコスト縮減について引き続き検討している。

### 4) 今後の課題

館長のトップマネジメントに関連しては、館長が状況に応じて迅速な対応を図ることはもちろんであるが、同時に長期的なビジョンに基づく運営を進めることも必要である。現在、国立大学・大学共同利用機関には、6 年を単位として設定する中期目標・中期計画に対応した形で運営することが求められている。しかしながら、国立大学・大学共同利用機関をめぐる状況が不透明感を増す中、国が定めるこの枠組みに依拠しているだけでは、人類と世界についての知の拠点として、50 年、100 年先を見据えた長期的な展望にもとづいて、研究活動の展開を図っていくということは難しい。次世代の研究者が安定して研究に専念できる環境を醸成するためにも、中期目標・中期計画の策定とその着実な実行を図る一方で、それと同時に、館長のリーダーシップの下、招来を担う世代の研究者とともに、長期的な視野に立った将来構想の策定を進め、世代を超えて共有できる目標・指針に基づいて館の運営にあたる必要がある。次年度においては、この検討のための体制の整備が求められる。

財務の改善については、今後以下の対策が必要である。

・第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、来年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金で補うために、常勤研究者の科研申請率を高め、採択率を上げるよう注力する。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野等へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して

広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で導入した基金の充実がその一助となるため、広報に努めている。この他、以下の対策が必要である。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入ならびに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費を抑制する。

- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務の見直し、廃止等を検討するなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策については、今後以下の対策が必要である。

- ・本館は、昭和 52 年（1977 年）に竣工後 42 年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下、外壁タイルや屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。また、構造体は耐震改修されているが、外装、外部建具、内装、設備機器等の非構造部は、全般的に老朽化しており、建設当時の機能（強度）を確保できておらず、平成 30 年の地震、台風時に一部落下破損する等の被害が発生した。幸いにも人的被害は発生しなかったが、上記の非構造部について全面的な大規模改修を早急に行う必要がある。本施設の空調設備は、中央熱源方式を採用しており、5 台の冷熱源設備にて冷暖房を行っているが、このうち 3 台について経年劣化による故障、能力低下が見られるため早急に改修が必要である。

これら 3 台の冷熱源設備は、本館、講堂、特別展示館を冷暖房する設備であるが、本館については、4 階教員室エリアの室内温熱環境が劣悪で能力低下が顕著に見受けられ、講堂については、客席ホールが冬季に使用の数時間前に空調を稼動しても十分に暖まらない、また、特別展示館の展示場については、展示品の種類により 24 時間厳密に温湿度管理が必要な状況があるが対応できない等の不具合が発生している。

- ・本施設の給水設備、屋外排水管等について、経年劣化による不具合が発生しており、早急な改修が必要である。



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

# 国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10 番 1 号

管理部 総務課

TEL: 06-6878-3412

FAX: 06-6875-0401

E-mail: [hyouka@minpaku.ac.jp](mailto:hyouka@minpaku.ac.jp)